

危険物新聞

8月号

第764号

発行所 公益財団法人大阪府危険物安全協会
〒550-0013 大阪市西区新町1-4-26
ニッケ四ツ橋ビル6F
TEL 06-6531-9717 FAX 06-7507-1470
URL : <http://www.piif-osaka-safety.jp>
Email : osaka-safety@office.eonet.ne.jp

平成29年度重点項目 危険物の取扱いや危険物施設等のリスクや作業上の不注意に対して「安全確保」を自覚しよう

- (1) 危険物や貯蔵・取扱場所の危険性を分析し、危険要因を把握しよう (2) 把握した危険要因に対して、対策を樹立しよう
(3) 日常作業でのヒヤリハットを話し合おう (4) 作業に係る基本的事項や技術的知見の習熟を図ろう (5) 「安全確保」を自覚しよう

平成29年度交付事業が決定

一 地域安全活動助成金交付制度 一

地域安全活動助成金交付制度に基づく交付事業の募集を4月に行い、6月に締め切られましたが、このほど交付対象事業が決定しました。交付事業の応募は15団体からあり、申請事業数は18事業でありました。

応募事業の内容は主に訓練の実施、講演等講習会の開催や広報活動及び啓発資料等の作成、視察研修などの幅広い事業にわたりました。

なお、認定事業に係る認定除外事項、地域安全活動助成金交付要綱第4条に該当する事業はありませんでした。

応募されたこれらの事業は平成29年7月7日に開催された地域安全活動助成事業等選考委員会で厳正に審査され、このほど文末の18事業が地域安全活動助成金交付対象事業として決定されました。

《注意事項》

〔交付対象事業（地域安全活動助成金交付要綱第3条関係）〕

- ・地域安全活動助成金交付要綱 第3条（交付対象事業）にそって助成事業を行うこと。
- ・研修事業においては、基本的には危険物安全管理等に関するもの歳危険物関係の事業内容と研修先での内容が合致する場所にすること。

〔助成事業の限度額（地域安全活動助成金交付要綱第6条関係）〕

- ・一つの団体に事業助成が偏ることを防止し、広く様々な団体に交付金が行き渡って本制度の主旨が反映されるよう、同一団体から応募された複数の事業が選考された場合は、複数事業の交付予定額の合計を一事業の交付限度額と同額とする。

〔助成金の請求（地域安全活動助成金交付要綱第13条関係）〕

- ・助成金を申請するまでに完了した事業については、助成申請予定の事業に必ず「（公財）大阪府危

険物安全協会助成事業申請中」と明記すること。

- ・小吊り旗等において「危険物」に係る普及啓発についての文言が入っていない場合は、主宰者と同じ文字ポイントで当協会名を明記すること。

〔助成対象経費（地域安全活動助成金交付要綱第7条関係）〕

- ・ソフトドリンク以外の飲み物は認めないものとする。

〔助成事業の結果報告（地域安全活動助成金交付要綱第11条関係）〕

- ・完了報告書の提出期限を翌年3月15日までとする。

〔様式関係〕

- ・各様式すべての項目は、必ず記入すること。
- ・様式の「事業又は調査・研究の名称」について地域安全活動助成金交付要綱第3条1項各号の分類の項目を記載するのではなく、実際の事業名等を記載すること。
- ・様式1の1「事業又は調査・研究の名称及びその内容」について、事業のために必要とされる物品の作成または制作については助成対象となるが、物品の作成または制作して複数の事業に併用する場合は、今後は助成対象外とする。
- ・研修事業においては、当該場所に行く理由、当該場所の必要性や特徴などを明確にすること。
- ・類似した複数事業を申請する場合は、それぞれの事業が混同しないよう、第三者から見て別事業であることを明確に表現し、紛らわしい表現をしないこと。
- ・訓練が主となる事業等については、運営方法、訓練対象者及び人数、訓練方法などについて具体的な内容を明記し、これらを併記すること。
- ・インターネットバンキングを使用した場合、領収書及び明細書を添付すること。

《領収書について》

- 1.宛名のないレシート等ではなく、原則として宛名が明記された領収書を受領すること。なお、レシート等に関しては宛名を記載すること。
- 2.領収書の名宛人は申請団体の名前でなければならないこと。
- 3.領収書の日付が記載されていないものは、無効となるので注意すること。
- 4.領収書が事業のどの部分のどれに該当するのか明確にすること
- 5.領収書に記載されている文字は鮮明で、判読できるものでなければならないこと。なお、複写等で明確でない場合は写真等で撮影するなど、できるだけ判読される資料を添付すること。
- 6.領収書は法令(民法・印紙税法等)の基準に基づいたものであること。

【総括】

本年度申請された事業内訳を見ると、広報活動事業が10事業、訓練事業が4事業、研修事業が3事業、貸出事業が1事業となっている。

本年度は他団体又、調査・研究の論文がありませんでしたが、来年度は本事業の目的を十分に理解し、より多くの応募をお待ちしています。

【事業名及び団体名】

「地域住民・事業所に対する広報活動及び表彰事業」(豊中防火安全協会)・「防火防災意識等の高揚を図る普及啓発活動事業」(松原市火災予防協会)・「地域の住民に対して行う広報活動事業」(箕面市防火協会)・「事業所の自主保安体制の確立及び安全管理意識の高揚並びに地域住民に対する予防意識の啓発」(枚方市寝屋川市防火協会連絡協議会)・「危険物に係る広報活動事業」(摂津市防火安全協会)・「危険物に係る消防訓練大会開催事業」(摂津市防火安全協会)・「火災等災害総合防災訓練」(大東市防火防災協会)・「身近な危険物」(池田市消防協会)・「地域の住民や事業所に対する危険物に係る安全意識の普及啓発活動」(八尾火災予防協会)・「兵庫県広域防災センターへの視察研修」(河内長野市防火協会危険物取扱者部会)・「消防本部・自衛消防隊合同訓練」(高槻市火災予防協会)・「市民に防火思想の普及を図ることを目的とした広報活動事業」(貝塚市火災予防協会)・「消防技術錬成会」(柏羽藤火災予防協会)・「防火標語入り小吊り旗による地域の事業所や住民への広報事業」(大阪狭山市防火協会)・「堺市危険物安全大会」(堺市高石市防災協会連合会)・「建物火災予防(トラッキング防止)普及啓発事業」(四條畷市防火協会)・「防災センター研修会」(四條畷市防火協会)・「訓練用水消火器 貸出事業」(四條畷市防火協会)

平成29年度危険物取扱者養成講習のお知らせ

種別	講習日	時間	会場	定員
甲種	2017/11/14(火) 2017/11/16(木) 2017/11/20(月)	10:00~16:30	SMG(四ツ橋・近商ビル7A)	45
乙種第4類	1コース 2017/11/ 6(月) 2017/11/ 7(火)	10:00~16:30	SMG(四ツ橋・本館6F)	48
	2コース 2017/11/15(水) 2017/11/16(木)	10:00~16:30	SMG(四ツ橋・本館6F)	48
	3コース 2017/11/ 8(水) 2017/11/ 9(木)	10:00~16:30	東洋ビル・貸会議室(堺)	72
	4コース 2017/11/ 1(水) 2017/11/ 2(木)	10:00~16:30	泉州南広域消防本部 (旧泉佐野市消防本部)	100
	5コース 2017/11/13(月) 2017/11/14(火)	10:00~16:30	ノバティながの南館	45
	土曜コース 2017/11/11(土) 2017/11/18(土)	10:00~17:00	SMG(四ツ橋・近商ビル7A)	22
	日曜コース 2017/11/12(日) 2017/11/19(日)	10:00~17:00	SMG(四ツ橋・近商ビル7A)	22
	土日Aコース 2017/11/11(土) 2017/11/12(日)	10:00~17:00	SMG(四ツ橋・近商ビル7A)	22
	土日Bコース 2017/11/18(土) 2017/11/19(日)	10:00~17:00	SMG(四ツ橋・近商ビル7A)	22

- ・甲種は3日間、乙種第4類(1コースから土日Bコースまで)は2日間で実施します。
- ・各会場とも定員制のため、当協会のホームページ日程表記載の空席状況をご確認ください。
- ・甲種以外の講習は全て乙種第4類の講習です。



危険物知って納得 etc ㊼

地下貯蔵タンクの開放点検はお済みですか？

大阪市消防局予防部規制課

地下貯蔵タンクの内面コーティングについて

危険物施設における地盤面下で発生する危険物流出事故の低減を図るため、危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令(平成22年総務省令第71号)及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件(平成22年総務省告示第246号)が平成22年6月28日に公布、平成23年2月1日から施行されています。

この省令等の改正により、地盤面下に直接埋設されている鋼製一重殻タンク(以下「タンク」という。)は、「設置年数」、「塗覆装の種類」及び「設計板厚」から一定の要件に該当した場合、「腐食のおそれが(特に)高い地下貯蔵タンク」として、危険物流出の危険性評価に応じて内面の腐食を防止するためのコーティング(以下「コーティング」という。)等の危険物流出事故防止対策*を講ずることとされました。

*「危険物流出事故防止対策」とは、タンクの内面コーティング、電気防食又は危険物の微小な漏れを検知する設備を設置すること

タンクを保有する事業所の皆さまには、適宜、タンクに危険物流出事故防止対策を講じ、適正に維持管理をしていただいているところですが、当該防止対策のうちコーティングについては、「既設の地下貯蔵タンクに対する流出防止対策等に係る運用について」(平成22年7月8日付け消防危第144号 消防庁通知)において、コーティングを施工した日から10年を越えない日までの間に1回以上タンクを開放し、点検を行うことが望ましいこととされています。


地下貯蔵タンクを保有する事業所の皆さまへ

前記の省令等の改正から今年で6年が経過したところですが、タンクの開放点検は、お済みでしょうか？

コーティングは、地盤面下にあるタンクの内面で施工しているため、コーティングに亀裂等の異常があったとしても、日常点検では発見することができません。

大阪市消防局では、危険物の流出防止対策として施工したコーティングを適正に維持管理するため、施工から10年を超えない日までにタンクを開放し、次の事項を確認するよう指導していますので、御理解の上、開放点検を実施していただきますようお願いいたします。

- ① コーティングに歪み、ふくれ、亀裂、損傷、孔等の異常がないこと
- ② タンクの鋼板の板厚を50cm²につき3点以上測定し、板厚が3.2mm以上であること



地下貯蔵タンクの開放点検お済みですか？

内面をコーティングした地下貯蔵タンクを保有する事業所の皆さまへ

流出事故防止等の観点から、コーティングを施工した地下貯蔵タンクはその日から10年を越えない日までの間に1回以上タンクを開放し、次の事項を確認することが望ましいとされています。

- ・ コーティングに歪み、ふくれ、亀裂、損傷、孔等の異常がないこと
- ・ 地下貯蔵タンクの鋼板の板厚を50cm²につき3点以上測定し、板厚が3.2mm以上であること

大阪市消防局 予防部 規制課
〒550-8566 大阪市西区九条南1-12-64
TEL.06-4393-6252

啓発チラシ(平成29年6月作成)

ご意見・ご質問がありましたら、大阪市消防局予防部規制課まで
TEL:06-4393-6242 E-Mail:pa0032@city.osaka.lg.jp

お知らせ

危険物保安講習の受講について

危険物施設の安全確保につきましては、市町村長等の許認可制度のもと、位置・構造・設備の技術上の基準、危険物の貯蔵・取扱いの基準はもとより、人的な面(危険物取扱者の資格制度等)での規制が行われています。

しかし、このような規制だけでは、安全確保は充分ではなく、実際に貯蔵・取扱い業務に従事する人間の操作などが重要な要素をしめることから、危険物施設で危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者にとっては、消防法第13条の23に基づき危険物の安全管理を遂行するため、原則として免状の交付を受けた日又は講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内ごとに法定講習の受講が義務付けられています。

当協会では、大阪府知事より委託を受け、この講習を実施しています。詳しくは公益財団法人危険物安全協会ホームページをご覧ください。

「危険」「安全」に込めた思想

関西大学社会安全学部
教授 辛島恵美子

〔前号のつづき〕

3. 漢字「安」と「全」の特徴

3.1 漢字「安」

漢語「安」は「宀(やね)+女」からなる会意文字である。女性を家の中に落ち着かせたさまで、按(アン:上から下へと押す)、案(アン:ひじを落ち着ける机)、遏(アツ:抑えてとめる)などと同根と解説する(藤堂・加納編学研漢和大字典、以後A書と略)。加納喜光『常用漢字コアイメージ辞典』(以後B書と略)では、女が家の中に腰を落ち着けて居る状況を設定した図形で、動きのある物の動きを押さえ止めて、ある場所にじっとさせておくのがこの語のコアのイメージとして、コアイメージを「(上から下に抑えて)じっと落ち着く」とする。

白川静『字通』(以後C書と略)では、説文*1に「静かなり」とあり、宀に従うのは廟中の儀礼であると解説する。“宀は家廟。新しく嫁する女は、廟中で灌ちよう(清め)の儀礼をし、祖霊に対して受霊の儀礼をする。”として“①安寧の儀礼により、やすらか、安んずる意。②おちつく、しずか。③その家に安んずる、居る、おく、安置する。④宴の初文の字形・晏に通じて、たのしみ意。⑤焉に通じて、いづくんぞ、なんぞ。⑥抑に通じて、そもそも。”と意味を解説する。

これらに共通するのは、単に静かな状況を淡々と客観的に述べているケースとは異なり、落ち着かせるに至る工程が前提されており、それが儀礼であるのか力づくなどの別はあるにしても、ともあれ、動きのある物を押さえ止めて、ある場所にじっと落ち着かせるところといえるであろう。

3.2 漢字「全」

漢字「全」は「△印(三方から集めて囲う)+工(工作)」からなる会意文字。完全に囲って保存された細工物をさす。「欠け目なくそろえる」の意を含み、篆文では下部は玉(=王)の形、意味は①副詞:まったく。ぜんぶ。すっかり。類語:渾、統②形容詞・名詞:まったく。欠けたところがない状態。欠け目がない。類語:完、「完全」「望之似木鶏矣」③動詞:まっとうする。欠けることなく保つ。「安全」「全性」「全師而帰(師(=軍隊)を全うして還る)」と解説する(A書)。

B書では象嵌などの工作の際に、びっしりと玉をはめ込む場面を設定した図形であり、この意匠から、欠けた所がなく、すべてに渡って揃っていることを意味する古代語になったと解説し、コアイメージを「欠け目なくそろえ」とする。

C書は説文から「入+工」および「入+玉」からなる字として解説し、前者は「完きなり。入に従い、工に従う」、後者は「玉に従う。純玉を全と曰ふ」とする。その意味は①まったく、全体、全体が備わる形、佩玉(はいぎょく)*2の形であろう。②

すべて、すべてとどのう、そろえ、たもつ、おさまる、を挙げる。

ちなみに「完」は「宀+元(丸い頭を描いた象形文字)」の会意兼形声文字。まるく取り囲んで欠け目なく守るさまを示し(A書)、B書では家の周囲に丸くかきをめぐらす場面を設定した図形で、この意匠によって全体に行き渡って欠けた所がないことを意味するとして、コアイメージを「まるく行き渡る」とする。C書ではその意味を「①まったく、まっとうする、結髪を整え終える、元服の儀式を終える意、一人前となる。②戦いに出て無事にかえる、おわる、はたす、たもつ、まもる。③身を傷つけず、禁錮にするだけの自由刑。④結髪を切り落とす刑。」と解説する。

これらに共通するのは「欠け目なくそろえる」であり、「全」は静止画的表現であるのに対し、「完」は動画的表現である。「完」は動きを伴うからこそ、「全」にはない「終える」意味が附加されている。

4. 日本語「安全」と和語の影響

日本語「安全」は漢語由来の言葉で、諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館書店)では後漢書夏恭傳の「恭以恩信為衆所附 擁兵固守 獨安全」と顔氏家訓風操篇の「兵凶戰危、非安全之道」と二例を掲げているのみである。戦いが起きそうな場面で危うさ示唆する言葉であるものの、その否定形で指摘する「安全之道」でいう「安全」とは何かを明確にするには事例が少ない。

また、「あぶない」に匹敵する、漢語「安全」に対応する和語もいまのところ見つからない。類似的意味をもつ言葉を探しても、たとえば「大丈夫、平気、無難、無事、安堵、安心」を挙げることはできるものの、どれも漢語由来に見える。ただし、漢字一字毎には対応の和語がある。漢字「安」には「やすらか、やすんずる」等、また漢字「全」には「まったく、すべて」等である。

「危険=あぶない」については既に取り扱ったが、「安全」の場合も「安全=やすらか、安らか」とでも言っている関係が成立しているのだろうか。否である。なぜなら「安」の付く熟語群は現代でもよく使い分けられているからである。安静、安心、安眠、安穩、安堵、安置、安定、安息、安楽、安易、安逸、安康、安寧、安分、安否など、「安」の字は共通でも、組み合わせたもう一つの漢字の意味の特徴を十分に識別できているからこそ、使い分けられているのである。その点で、「危」の字を共通にする漢字熟語群をほとんど死語にしてもつばら「危険」の言葉だけで表現しようとしている状況とは大いに異なる。

そういう事情からも、漢字熟語「安全」に対して漢字「安」の和語「やすらか、やすい、やすんずる」だけを当てはめることはできない。むしろ漢語(外来語)を日本語として消化定着させていく過程の検討が必要になろう。特に和語との関係に焦点をさだめて辞書の解説から検討する。

まずは二通りの組み合わせを想定することができよう。一つは「全を安んずる:(もれることなく、欠けることなく、)全てを安らかにする」という動作動詞的用法からの解釈であり、いま一つは「やすく まったし」形容詞・名詞的用法からの解釈である。

前回紹介の日葡辞書(1603)では「安全(あんせん):平和で無事平穏なこと」「安んじ、ずる(動詞):平穏に統治し、支配すること」であった。戦国時代後期の状況下で使われている言葉が収録されていることを考えると、当時の支配層の用いた言葉といえるであろう。彼らの立場からみた「安全」とは何であったのだろうか。下克上の荒れた世に秩序を取り戻し、穏やかな生活に戻る状態を目指すこと、それが天下の支配者、あるいは、領地の支配者が目指したものであっても不思議ではない。一般の人々も平穏無事な生活を渴望していた時代であったろう。内容的に見れば、漢字「安」の特徴を引き継いでいるといえるであろう。説明中に直接対象を明示する表現はないものの、この時代においては統治、支配の対象者全員の意味と解釈しても大過ないのではないだろうか。つまり漢字「全」の特徴的な意味も加味している。その点で漢語「安全」を「全を安んずる」と解釈し、漢字の特徴をしっかりと受け継いでいると解釈することができよう。

もちろん時代状況が変わると、つまりコンテキストが変わると、とりわけ「全」が何者であるか共有の前提条件が失われている文脈では、状況のみを示す客観的表現と受け止められていくことも容易に推測しうる。誰が何者(誰)を「安んじる」場面であるかの共通認識が消えてしまえば、客観的状況を指す言葉となるのは時間の問題といえる。

第二次大戦終了後の日本社会は文字通り戦争に巻き込まれることのない平和で無事平穏な生活を続けて70年余となり、誰が何者のために「安全を図り、安全を確保しているか」の認識、そうした努力自体にも関心が薄れて久しい。そのためか、日本人の発想は“水と安全はただ”と皮肉交じりで指摘された時期もあった。さすがに昨今では、水も安全も「無料で手に入れられる」と暢気に思う人は少なくなったものの、しかし戦国時代後期には確かにあった「全てを安んずる」式の発想も現代ではもはや古典文献の中の話になっているともいえよう。

実際に現代日本語では「安全」はもっぱら名詞として「①(やすらかで)危険のないこと。平穏無事。②傷ついたり、壊れたり、盗まれたりする心配がないこと」と解説されていて、純粋に静止画的に危険のない状態を指すと受け止められるに至っている(精選版日本国語大辞典[小学館]、広辞

苑(第六版)[岩波書店])。

後者の「やすく、まったし」用法はヘボン著『和英語林集成』(1867)に見出すことができる。明治維新前夜の出版である。戦国時代とは異なるものの激動の時代であり、それまでの候文体を切り捨て、明治期からは漢文訓読方式が普通文として扱われるようになった時代である。「安全」の項では「やすく、まったし」と和語の解説をつけ、「Completely safe ; free from all evil or harm ; perfect peace and tranquility」と説明する。なぜperfectやcompletely, allの強調語をつけるのか。これには「やすし」「まったし」という和語と深く関係するよう見える。

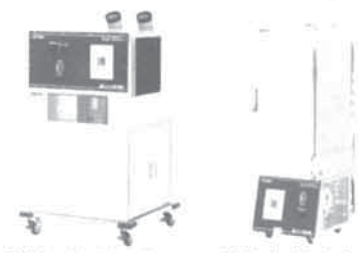
古語辞典によれば「まったし」は「またし」の促音化の形で、「またし」の語源は不明であるが、「欠けたところがなく、完璧である、完全である」の説明は共通している(岩波古語辞典、古典基礎語辞典、小学館古語大辞典)。このように和語「またし」では漢字の「全」と「完」の区別は難しく、結果的に「安全」を「完全」と区別しない使い方の原因の一つにもなっている可能性がある。

和語「やすし」は動詞のヤスム(休む)・ヤスラフ(休らふ)と同根であり、カタシ(難し)の対語とされる。本来は物事の成り行きについて困難がなく、容易に平穏にことが運ぶ状態をいう。転じてそのように困難がない状況において、気が楽である、心配がない、といった情意をあらわすと解説されている(古典基礎語辞典)。

「やすし」は広い内容を含意している言葉であり、漢字「易」「安」を使い分けて表記することも多い。実際に、「①容易である、困難がない、簡単である、②物事の進行がさげぎるものがなく自然に進むさま」には「易し」と表記し、「③気持ち、心が穏やかなさま、楽なさま」には「安し」と表記することが多い。現代日本社会では「安全」と「安心」がセットのように使われるようになり、時には「安心」できなければ「安全」といわれても十分ではないとも主張される。そこには「安」を「やすし」と理解することと無関係とはいえないのではないだろうか。(つづく)

- * 1 : 説文は説文解字の略。後漢の許慎(58?~147?)の著。永元12年(100)にあとがきが書かれているので、その頃の成立。中国で最も古い漢字の解説書。
- * 2 : 中国で大帯にかけて飾りとした玉器。璧、環も佩玉であるが、その原形は竜山文化にみられる。殷・周時代には儀礼的な飾玉として用いられたが、東周以後単なる装飾に用いられるようになった。

防爆冷温機器の Daido



防爆スポットクーラー

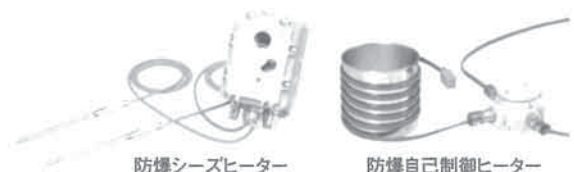
防爆冷凍冷蔵庫
DGFシリーズ(150ℓ~)

◆防爆スポットクーラー◆

第1類、第2類危険箇所での使用が可能なスポットクーラーです。夏季の危険場所での熱中症対策や高温の労働環境改善に。

◆防爆冷凍冷蔵庫◆

危険物倉庫内の第4類危険物の低温保管、また反応活性を抑え冷蔵保管が必要な引火性試薬の保管に施設機能付防爆冷蔵庫。



防爆シーズヒーター

防爆自己制御ヒーター

- 危険場所での凍結防止、反応容器の熱源に防爆シーズヒーター。
- 低温で固化する引火性薬品の安全な融解や引火性のある塗料・接着剤の粘度安定化に防爆自己制御ヒーター。



株式会社 大同工業所

大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号
TEL 06-6746-7141 FAX 06-6746-7195
http://www.daido-ind.co.jp

防爆電気機器を安全に設置、運用、保守頂くために、(一社)日本電気制御機器工業会が推奨するSBA-Ex(防爆電気機器安全資格)等の防爆専門知識を保有・活用されることをお勧めします。

安全を考える
地球環境と私達の生活

「日本の電力事情と 再生可能エネルギー」Ⅰ

一般社団法人 近畿化学協会
化学技術アドバイザー 伊藤 博

はじめに

「再生可能エネルギー」は、水力、太陽光、地熱、風力及びバイオマスなどのように「エネルギー源として永続的に利用することができるものである。資源が枯渇せず、繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーである。

一方、石炭、石油及び天然ガス(LNG)などのように化石燃料を資源とする「枯渇性エネルギー」は、その有限性や二酸化炭素の排出の問題がある。また、「原子力」は2011年3月の原子力発電所の事故以来、その安全性が問われ、2017年7月現在、その大半は休止状態のままである。

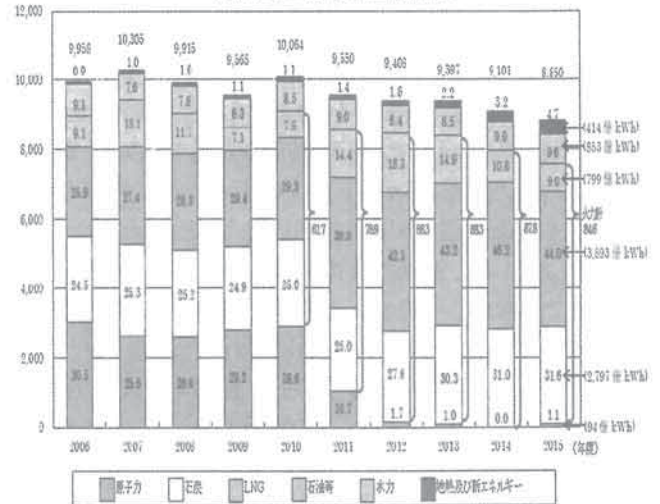
そのため、「再生可能エネルギー」が、火力や原子力の代替エネルギーとして注目され、さらに地域のエネルギー自給や地域活性化などのメリットもあり、電力源としての期待が広がりつつある。また、再生可能エネルギーで発電された電気を一定の固定価格で買い取ることを電力会社に義務づけた固定価格買取制度(以下FIT制度:Feed in Tariff)が2012年にスタートし、この5年間で、FIT制度を利用した発電設備の導入が大幅に増加した。

しかし、その利用基盤や経済性等に課題も多く、再生可能エネルギー発電の導入比率は欧米諸国と比べると、満足し得る状況になっていない。ここでは日本の電力事情、再生可能エネルギーによる発電の種類、その特徴及び課題などについて概説する。

1) 日本の電力事情 a)

日本の電源別発電構成比は下図に示すように、福島第一原子力発電所の事故前の2010年までは、30%近く占めていた原子力の比率が、2015年には1.1%にまで激減し、天然ガス(LNG)や石炭などを燃料とする火力発電が、合計84.6%と大幅に増加している。その一方、再生可能エネルギーは合計14.3%で、事故前の9.6%からわずかに5%程度しか増加していない。ただし、水力を除く再生可能エネルギー(太陽光、地熱、風力)は、1.1%から約4倍の4.7%になっている。

電源別発電電力量構成比



(注) 発電端実績。10電力計、他社受電分を含む。石油等にはLPG、その他ガスを含む。グラフ内の数値は構成比(%)。四捨五入の関係により構成比の合計が100%にならない場合がある。

2) 再生可能エネルギーによる発電の種類 b), c), d)

電力源としての再生可能エネルギーは、「水力」、「太陽光」、「地熱」、「風力」及び「バイオマス」などがある。個々にその特徴と導入状況及び課題などを記す。

2-1) 水力発電

水力発電は、日本では近代から重要な電源として開発され利用されてきた。今でも再生可能エネルギーの主力であり、図に示すように2015年は全電力の9.6%の比率である。狭い国土において、大型ダムは既に飽和状態(2015年:累積設備 約2,200万kW)に近いが、原油価格が高騰している現在、純国産でクリーンエネルギーとして中小規模の小水力発電が注目されている。FIT制度認定の出力3万kW未満の発電設備は2015年の時点で約78万kW(約500施設)であるが、実際に運転しているのは、約2割の16万kW程度である。

この小水力発電の特徴は、

- ①大型ダムで蓄積した成熟技術がある。
- ②中小規模の河川や農業用水路などに小規模設備の設置が可能。
- ③河川や用水路などの流れをそのまま利用出来るので大規模の工事は不要である。

一方、課題としては、

- ①立地地域は水量や有効落差などの条件に左右される。
- ②環境保護のため動植物への影響調査が必要。
- ③投資に対する回収期間が比較的長い。特に1,000kW未満の施設は初期コストの負担が大きい。
- ④水利権の取得などをクリアする必要があるなどが挙げられる。

2-2) 太陽光発電 e)

太陽光発電は、2016年までの累積設備導入量は

4,280万kW以上に達し、中国(7,810万kW)に次いで世界第2位となっている。ちなみにこの年、ドイツは日本に抜かれ4,120万kWで第3位となった。FIT制度がスタートした2012年度と比較すると約8倍と大きく増加している。また近年、住宅用以外に、産業用や公共施設での導入も進んでいる。

太陽光発電の特徴は、

①エネルギー源が太陽光であるため、基本的に、設置する地域に制限がなく、導入しやすい。②一度設置すると発電などは自動的に行われ、設備のメンテナンスはほとんど必要としない。③屋根や空き地などの未利用スペースに設置できるため、新たに用地を用意する必要がない。④送電設備のない山岳部や農村部などの電源として活用できる。⑤災害時は、非常用電源として活用できる。

一方、その課題として、

①気候条件により発電の出力が大きく変動する。②火力電力と比較すると電力費が高く、設備費の低減が必要である。③セルモジュールやパワーコンディショナー(直流から交流への変換設備)のさらなる技術革新による品質向上が必要であるなどが挙げられる。

2-3) 地熱発電^{f)}

日本は火山国で、世界第3位の地熱資源量を有し、早くから地熱発電は注目され、東北地方や九州地方を中心に発電所が稼働している。しかし、その設備の累積導入量は2015年度で、54万kWでアメリカ(360万kW)、フィリピン(190万kW)、インドネシア(140万kW)などと比較すると少なく、トルコやケニアにも抜かれ、世界第10位に後退している。膨大な資源の有効利用がされていないのが現状である。風力や太陽光と違って安定して発電ができるエネルギーであるので、これからの伸びを期待したい。

地熱発電の特徴は、

①昼夜を問わず蒸気を噴出させるため、変動の大きい太陽光発電や風力発電と異なって定常的な発電が可能である。②発電に使った高温の蒸気や熱水を農業用ハウスや魚の養殖、地域の暖房などに再利用できる。

一方、その課題として、

①立地地域は温泉や国立公園などと隣接しているため発電設備建設の反対が多く、関係者との意見調整が必要。②環境アセスメントに長期間を要す。③地下資源特有の大きなリスクがあるにも関わらず、電力供給事業の公共性のため薄利であるなどが挙げられる。

2-4) 風力発電

日本の風力発電設備の累積導入量は2015年度末で約320万kWであり、国土の広い中国の1億4,500万kWや米国の7,400万kWは別格としても、ドイツの4,500万kWやスペインの2,300万kWと比較してもはるかに及ばない。さらに、2012年からスタートしたFIT制度認定の発電設備は2016年3月時点で約280万kWに達しているものの、実際に運転しているのは、わずか48万kWに過ぎない。

風力発電の特徴は、

①再生可能エネルギーの中では発電コストが比較的安く、設備の工期も短い。②高効率で風力を電気エネルギーに変換できる。③地域の「町おこし」などにも活用される。④太陽光発電と異なり、風さえあれば夜間でも発電できる。

一方、その課題として、

①風力発電同様、環境アセスメントに長期間を要す。②日本固有の台風などの気象条件に対応した風車の技術開発が必要。③立地地域は風が定常的に吹く場所に限定されるなどが挙げられる。

(次号に続く)



設計 製作 販売

タンクトレーラー・タンクローリー・タンクコンテナ・ポータブルタンク

特殊液体輸送の信頼できるパートナー

TONAN 東南興産株式会社

本 社 〒552-0021 大阪市港区築港4丁目1-1 辰巳商会ビル7F TEL 06-6576-1901 FAX 06-6576-1950
特装部 〒554-0052 大阪市此花区常吉2丁目10-39 TEL 06-6463-0005 FAX 06-6466-1316
<http://www.tonan-kosan.co.jp>

「仕事と家庭の対人関係④」

緊急事態! その時あなたは、どう助け合う!?

梅花女子大学心理こども学部心理学科
教授・社会学博士 太田 仁

私たちの日常生活には喜怒哀楽があり、それは言うまでもなく、人と人との交流の中で繰り広げられ、幸福はその中から見出されます。そんな毎日の営みは平穩無事に続いていくものと誰しも思っています。

まさか今日、次の瞬間に生活どころか、人々の交流を根こそぎ奪うような惨事に遭遇するなんて、実感しにくいものです。だからこそ、人の心は今まさに命を奪われるような緊急事態に直面していても、心がエラーを起してしまうことがあるのです。

関西に住み、働く私たちの記憶に新しい阪神・淡路大震災(1995年(平成7年)1月17日)、2011年(平成23年)3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波では、福島第一原子力発電所事故が発生しました。また、昨年2016年(平成28年)4月14日には熊本県と大分県で相次いで気象庁震度階級で最も大きい震度7を観測する地震が発生し、相次いで激震が続き甚大な被害が出ています。この原稿を書いている現在も(2017/07/06現在)九州地方の大雨(7/19に「平成29年7月九州北部豪雨」と命名)による災害が報じられています。こういった災害の折には、必ず予期の可能性の有無や天災・人災の特定が議論されます。重要なことではありますが、私たちは災害に直面した時、自分と他の人がどういった行動をとってしまうかといった命の危険を察知した時の「心理」についても知っておき、災害から命を守る備えをする必要があります。

1.「緊急事態!」…でも逃げようとしなない三つの心理

一つ目の心理は、なんの根拠もないのに「まあ、だいたいじょうぶ」と思う心理です。

社会心理学では、このような心の動きのことを、正常性バイアス(normalcy bias)と言っています。バイアスとは、偏見・先入観といった意味すなわち勝手な思い込みです。「いつもと変わらず平穩無事な日常生活を送っている自分が、大事件や未曾有の災害に巻き込まれるなんてあるはずがない」「あれは、テレビの向こうの話」といった、何の根拠もない思い込みが、正常性バイアスの正体です。緊急事態を告げるテレビからの声にある「想定外の…」「これまでに経験したことがないような…」とは、まさに平穩無事な日常生活からは想像できない、考えら

れないことなのです。いや、潜在的には考えたくないことでもあるのです。

しかし、この心の機能は、実は私たちが日常生活で会う変化や新しい出来事に、過剰に反応して杞憂(=心配しないでいい事を心配すること。とりこし苦労。)を抱かないようにするために、必要なものでもあるのです。ただ、この機能が過剰だと、本当に緊急事態であっても、それと認識しないで逃げ遅れてしまうということもあります。特に、緊急事態の知らせを受け取り、市民に避難の勧告・誘導・先導といった役割を担う人や職場の管理職や家庭で発言力のある人に、正常性バイアスが働いたら、大惨事を招きかねません。

二つ目は、「義を見てせざるは勇無きなり」の心理です。

すなわち、他者への思いやり心理です。自分の命を犠牲にしても他の人を助けようとする行動を、社会心理学では愛他行動と言います。愛他行動は、利他的行動(altruistic behavior)とも言われ、まさしく読んで字のごとく自分のことはさておき他者の利益を最優先にする行動で、自分の利益を最優先に考える利己的行動と双極を成すものです。

誰よりも自分を優先して考え、注目や賞賛を求める自己愛人間が多い昨今からすれば、自分の命をも顧みず人のために行動する自己犠牲の愛のかたちは、人間の最も美しい姿として、私たちの胸を打つものですが、この心性が尊い命を奪う原因にもなるのです。

岩手県三陸海岸地域には、「津波てんでんこ」という、津波防災伝承があるように、「津波が来たら、取るものも取り敢えず、だれにも構わずに、てんでんばらばらに、一人で高台へと逃げろ」「自分の命は自分で守れ」という判断が求められます。緊急事態には、各々が自分の命の優先を考えて、必死に逃げる心の覚悟が求められます。あなた自身の命で支えられている命があることを、忘れてはなりません。自分の命を守ることは、そのまま多くの命を支えることにつながるのです。

三つ目は、「みんなが一緒だったら怖くない」という心理です。

これまでの人生で経験はおろか、想像もしたことがない災害に遭遇すると、人は何も考えられなくなってしまい、何が起きているのかを理解することもできず、とにかく周囲の多数の人と同じ行動を取ることで、安心を得ようとしします。

このように、自分がどうしたら良いのかわからず、混乱しているとき人は、他の多くの人の行動を参考として、同調行動を採ることがあります。もちろん多数の人が同一行動をしているからといって、その行動が安全であっ

たり、正しい行動であるという根拠はどこにもありません。このような心理を多数派同調バイアスと言います。「皆がしているのだから大丈夫」とする偏見や先入観に支配された場合は、少数の人が危機の迫っていることを知らせても、多数派は耳を傾けず、多くの人の命が奪われる悲劇を生みます。

このように、私たちは自らが命の危機に直面しているにもかかわらず、歪んだ判断や優先の誤認、客観的判断の喪失といった心理的エラーが生じることを、心の緊急避難訓練として知っておくことは大切なことです。

2.震災は、終わっていない。

先に挙げた大震災に限らず被災地では、被災後何年経っても、自然環境、生活環境の更に深刻な状況が次々と明らかにされています。特に人々の心に残った爪痕は、どのような援助でも癒すことは難しいように思われるほど、ますます深刻さを増しています。被災地には、様々な援助が届けられています。しかし、その一方で、PTSD (Post Traumatic stress Disorder; 心的外傷後ストレス障害) や、これまでの生活根拠を奪われたことによる無力感、孤独感、新しい生活に馴染めない不応感等々、物質や一時的な声掛けや援助では、到底救い難い窮地にある人々がいます。

心の悩みでたすけを求めるのは難しい

援助が救いとなるためには、第一に、たすけを必要とする人の現状の理解が不可欠です。このコーナーでこれまで紹介してきたように、本当に窮地にあるとき人が、他の人に助けを求めることは大変勇気がいることです。人は自分の力ではどうしようもない窮地に立たされていても、なかなか援助を求めることができないのです。生活に困るから、〇〇が足りないから、〇〇を手伝ってほしいから、といったモノや力についての援助については、比較的求めやすいのですが、つらい、さびしい、苦しいといった心の窮地については、援助が求めにくいのです。

その理由としては、自分のプライドが傷つく、話したくないことまで聴かれる、他人に弱みを見せたくない、といった理由があります。これらの理由の中でも最後の「弱みを見せたくない」という圧力は、「何事も人に頼らず自分のことは自分で…」といった過度な自立指向性をもたらす弊害でもあります。人は独りでは生きてゆけません。支え合って生きている実感こそが、人を幸福へと導いてくれるのです。しかしながら、「他の人もだれも、これぐらいのことでは、たすけてって言っていない」「自分の心の問題は、自分でしか解決できない」などの自分の中の葛藤や、「他人に悩みを打ち明けたところで、かえって傷つくだけだ」「この問題でカウンセリングを受けているなんて知られたくない」などの人目を憚る気持ちが、助けを求めにくくする現実があることを知ってください。

緊急事態遭遇後のあなたの心を支える援助の輪

気の置けない間柄、という言葉があります。お互いがあれこれと考えなくて良い、心に障壁を置かない間柄という意味で、色々考え悩まずに打ち明けられる「気の許せる間柄」という関係を指します。気の置けない間柄は、一朝一夕にできるものではありませんが、かといって、出会いがなければ人間関係は始まりません。

隣近所の人との朝夕のあいさつから始まり、職場やサークルの人とは天気の話や取り留めもない話をするようになり、気の合う仲間とランチや食事などをするようになる。できれば、自宅へ出入りする間柄の人がいることは心強いことです。自分の家の間取りや生活を知っている人がいることは、緊急事態への備えでもあるからです。そんなふうなお付き合いの中から、「あのね、聞いてくれる…」と切り出す心の悩みの相談は、この人に今なら話せる、というマッチングとタイミングが適合した時にこそ可能なのです。日々の人づきあいは、もろ刃の剣です。生きる意欲を支える一方でストレスにもなります。しかし、私たちの命を生かしているのはやはり、日々の人間関係であることを銘記して、緊急事態に備えましょう。

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査

〈平成16年4月1日法改正対応〉

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100 (代表)

GIKEN



今回も、危険物に対してより知識と技能を習得していただけるよう、危険物取扱者試験の類似問題を作成し解説していきます。今回は危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法の問題について行います。

Let's Try!

〔危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法〕

第4類の危険物と適応消火剤との組合せで、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 水溶性液体用泡が適するもの
アセトン、エチルメチルケトン
- (2) 霧状の強化液では効果がないもの
アセトアルデヒド、エタノール
- (3) 水による冷却が適するもの
ガソリン、アセトン
- (4) 二酸化炭素では効果がないもの
ジエチルエーテル、ピリジン
- (5) 棒状の水で消火ができるもの
ベンゼン、ジェット燃料油

…解説…

適応消火剤を判断するには、第4類危険物の消火の方法を理解しておく必要があります。第4類危険物の消火の方法は、除去消火や冷却消火が困難であるので一般に窒息消火や負の触媒効果による消火などが用いられます。

注水消火が不適當であるのは、次のことが理由としてあげられます。

- ・水に不溶で、水より軽い物質が多いため危険物が水の表面に浮遊し消火の効果が出ない。
- ・危険物が水面に浮かんで拡散するため、かえって火災の範囲が拡大する。
- ・油の中に沈んだ水が温度の上昇により沸騰して油を容器から溢れさせ火災を拡大させることがある。

しかし、第4類の中でも、窒息消火による普通の泡消火剤では消火できない物質もあります。それが、アルコール等の水溶性の危険物です。水溶性危険物に普通の泡消火を行うと、泡が消滅してしまい窒息消火の役割を果たさなくなってしまいます。よって、水溶性危険物については水溶性液体用泡(耐アルコール泡)を使用しなければいけません。

上記を踏まえて問題を解説していきます。

- (1)は、物質がアセトン、エチルメチルケトンで、いずれも水溶性危険物になります。よって、水溶性液体用泡を使用しなければいけませんので、(1)は正しい。
- (2)は、アセトアルデヒド、エタノールですので、強化液の霧状にすれば窒息消火と負の触媒作用が期待されるので、(2)は誤りとなります。
- (3)は、ガソリン、アセトンに水による消火は禁止されています。よって(3)は誤りとなります。
- (4)は、ジエチルエーテル、ピリジンの消火に二酸化炭素で消火する場合は、窒息消火になりますので、効果があります。よって(4)は誤りとなります。
- (5)は、(3)と同様水での消火は禁止されていますので、誤りとなります。
したがって、(1)が答えとなります。

ポイント

第4類危険物の消火は、水での消火は禁止であることを必ず覚えておきましょう。また、水溶性危険物については水溶性液体用泡(耐アルコール泡)を使用しなければいけない事も併せて理解しておきましょう。

参考

ひとたび火災が発生した場合は、可燃物に適応した消火剤を使用しなければなりません。もし間違えて使用してしまうと、例えば水で消火してはいけない物質に水をかけてしまうと、さらに引火爆発してしまう可能性もあります。今一度自分が取り扱っている危険物の性状を知り消火方法を確認していただければと思います。

お勧めの図書



- ・甲種危険物取扱者試験例題集(解説付)・・・1,700円(消費税込)
 - ・乙種第4類危険物取扱者になるための基礎物理・基礎化学・危険物の性質・消火・・・1,200円(消費税込)
 - ・乙種第4類危険物取扱者試験例題集(解説付)・・・1,700円(消費税込)
 - ・丙種危険物取扱者になるための法令・燃焼の基礎知識・性質受験テキスト・・・1,200円(消費税込)
- 詳しくは(公財)大阪府危険物安全協会のホームページをご覧ください。

連載

「閑話休題 (それはさておき)」・その64

水を見るな、山を見よ！

エッセイスト 鴨谷 翔

ことしまた、日本列島は集中豪雨とそれに伴う大量の雨に翻弄されつづけた。北は北海道から南は沖縄まで、縦長の日本列島はまんべんなく大量降雨に弱い。

それはまず、地理的条件を考えれば誰でも分かることだ。いま、縦長の日本列島と書いたが、列島の特徴としてあげられるのは、第一に島国であって中央を日本アルプスその他、急峻な山岳や山地が縦断していること。そこから日本海、太平洋へと急流が流れ下って僅かな陸地部分を分断させてしまっている地形。

いっぽう、位置する場所はユーラシア大陸からほど近い海上とあって、北西からはアジア大陸偏西風、南側からは太平洋高、低気圧が吹き込む。梅雨があり、台風シーズンがある由縁だ。そのつど少なからぬ風雨を送り込むのは自然の理、避けようがないのも列島の必然である。さらに難儀なことに、地球の大地盤(プレート)の裂け目が集中している危うさもあるが、本稿では触れない。

問題にしたいのは、そういう大雨、洪水には古来からずいぶん叩かれ、横殴りされてきたのに、原子科学時代の今なお原始的な被災から逃れられない。年々再々、同じことの繰り返しを、列島全域にわたってなぜやり続けるのか。いや、人命の損傷、山野河川の荒廃を、なぜ繰り返さなければならぬのか。

自然の猛威、と表現されがちな現象に対して、なぜ日本人はかくも無抵抗に近い諦観しか持ち得ないのか。いずれにせよ「天災」の範疇であって、人知をもってしては抗しがたい、とでも思っているらしい。この分野での研究者や学者は、最近の防災ブームもあってすこぶる多いはずなのだが、実際にフィールドに出て、生きた研究や調査をやっている、という専門家などは少ない。災害が起こってから、やおらTV画面などに登場して、もっともらしい教訓なり対応策などを開陳なさる。結果から見た感慨や対応策など、そのあたりの中学生でもできる。

そして事前の気象情報を一括管理し、解析して全国に伝える機能をもつ気象庁にしても同じようなものだ。情報は地域ごとに分けて流すのは当然として、それがいかに徹底されている

かの検証もなしで、ただ垂れ流すだけだ。むかし、全国に有人の測候所があって、そこに詰める職員が生きた現地情報を報告してくるシステムもとっくになくなった。気象科学機器の進歩が、逆作用しているという説もあながちの外れではない。

……などと、岡目八目じみた悪口を並べていたら、横で吞んでいた弟がやおら口を開いた。後期高齢者の仲間入りが近い、山村の農家の主だ。たまたま都会に出てくる用事があって、筆者の家で一献を傾け合っていた。「兄貴のいうことにも一理はあるが、大雨が降れば傾斜地の土砂崩れ、河川の氾濫、住民の大量遭難死、田畑および農作物の全滅。これが常識的になってきたのは、もっとほかに理由がある」と、言いだした。

それは、ごく端的に言って、国の林野政策の大失敗にあると弟は喝破する。わが国の農林・水産業が、これほど急速な過疎高齢化を迎えたのは予想外だったが、それ以前にわが国の森林行政=植林、造林、里山の管理などがお粗末だった、というのである。戦後から10~20年前後までは、都市住民のための住宅提供から木材ブームを呼び、全国の国有林、私有林は競って植林にいそしんだ。

だが、その思惑も安い外国産木材の輸入、住宅建築方法の進歩による木材需要の減少などで崩れていった。若者の農業、森林業からの撤退が始まり、ついでじわじわと高齢化と過疎が忍び寄ってきた。まず機械化が難しい山間地の休耕田畑が増え始め、これが荒れ地の山野に変貌することで里山の整備と運営管理が疎かになっていった。里山とは、雑木が生え茂ったうるおい深い小山であったが、それがつる草や葎(むぐら)の覆いかぶさる日陰の湿地に変わった。

そこから続く杉やヒノキの造植林も同様の推移をたどる。山働きをする者が圧倒的に不足しているから、下草を刈ったり、枝おろしをしたり、間伐するなどの必須作業がまるでできなくなってしまった。結果はどうなるか。里山と同じ運命をたどることになる。陽光が満身に根方に届かない。根元が発達しないから、木々はやせ細り、しかも間伐しないため本数ばかりが増えていく。つまり、根元周辺の保水力が際立って貧弱となるのだ。ここから先は言わなくても分かるだろう。

弟は言う。以前と比べて大した違いもない雨量がやってきても、それが一定期間降り続くと、表層土の下に一応溜めこまれ、それが一定量に達した瞬間、堰を切ったように立ち木ごとと表土を押し流す。やせ細った表土がつづく崖地などひとたまりもない。貧弱な根をもつ生木ごと、圧倒的な量とスピードで平野部を襲うのだ。どうだ、兄貴分かったか!むかし、田舎を捨てた兄としてはひたすら低頭するほかない。参った。

地下タンク老朽化対策をお考えの皆さまへ

高精度油面計



※全国危険物安全協会
認定番号 12-13号

- 40年以上経過した地下タンクに
- ◆地下タンク液相部の漏れを常時監視
 - ◆0.01ℓ単位の残油量管理ができる
 - ◆タッチパネル液晶で簡単操作

電気防食工事



※電気防食システム
※特許取得済

- 50年以上経過した地下タンクに
- ◆地下タンクを使用しながら工事ができる
 - ◆工期が短く、施設営業への影響は最小限
 - ◆FRP内面ライニングに比べて低コスト

ご用命は施工経験豊富な当社へ!

お見積・ご相談は ☎0120-016-889 MAIL info@nssk.co.jp
HP http://www.nssk.co.jp/

電動給油ポンプ 給油ノズル 給油ホース 高圧モーター

給油機器を買うなら、日本スタンドサービスで。

給油所や工場などでご使用いただける給油機器製品を幅広く取り扱っております
ネットショップにて製品ラインナップを是非ご覧ください。
http://www.rakuten.co.jp/auc-nssk/

大阪 大阪府東大阪市中新開2-11-17 ☎072-968-2211

東京 東京都目黒区碑文谷2-21-6 ☎03-6721-4787

日本スタンドサービス株式会社

知の遺産 論語に学ぶ ②

「子曰、衆惡之必察焉、～」



今月の論語は「子曰、衆惡之必察焉、衆好之必察焉。」(衛靈公第十五の二十八)である。

書き下し文は、「子曰わく、衆之を惡むも必ず察し、衆之を好むも必ず察す。」となる。

解釈としては、孔子がおっしゃいました。大衆が嫌うからといって、自分で確認せずに鵜呑みにすべきではない。大衆が好むからといって、自分で確認せずに鵜呑みにすべきではない。と訳されている。

また、世の中の人がある人を憎んでいるからといって、迎合して憎むのではなく、自らその人と接して観察したうえで判断しなさい。世の中の人がある人を好むからといって、迎合して好むのではなく、自らその人と接して観察したうえで判断しなさい。とも訳されている。

要するに、人物を見るには、世間の評判にとらわれず、その人の真の姿をよく見て調べなくてはならない。大勢の人が憎む人でも、本当に憎まれて当然の人なのかどうかを自分でよく調べてみなくてはならない。また、大勢の人が好む

人であっても、同様に自分でよく調べてみなくてはならない。ということなのであろう。さらに深読みすると、多くの人が憎むにはそれなりの理由があるはずだから、その真相を突き止めるべきである。多くの人が好むにもそれなりの理由があるはずだから、その真相を突き止めるべきである。という意味が含まれているのかもしれない。

孔子は、みんなの意見を聞くことも大事だが、時にはそれが間違っていることもあるので、自分の目で確かめて理解することが大切であると説いているのである。多くの人が噂しているような悪い評判やよい評判については、真相を調査してみなければ、自己判断を安易にすると落とし穴があるかもしれないと言っているのではないだろうか。翻って多数の意見によって物事を決める多数決は、民主主義の原則ともいわれているが、多数の意見が必ずしも正しいものではなく、少数意見であっても正しいことがあるということをわきまえることが必要ではないだろうか。大勢の人が言う意見を聞くことも大事であるが、時にはそれが間違っていることもあるだろう。また、何かを成し遂げようとすれば、それに逆らう人が出てきたり、表面的、短絡的な観点から悪く言う人が出てくることもある。テレビや新聞・雑誌やインターネットなどから様々な情報が入ってくる現代社会において、物事の本質を見ずに表面のことだけで判断することなく、自分で確かめて理解するように努めたいものである。

EX LIBRIS 読書の勧め④



短歌を好む人向き

『皇后美智子さまのうた』

安野光雅著(朝日新聞出版)

もし、著者が安野光雅でなかったら、手にすることはなかった。

短歌とも和歌とも呼ばれる31文字の世界、それを単に「うた」と表現するシンプルさが、逆に奥行き深い余韻を与えている。それが、一読して感じたことだった。

『旅の絵本』シリーズなどで知られる安野光雅は、昔から好きな画家の一人だった。著者が、皇居内の庭園の野草をスケッチする許可を得て、さまざまな野の花を描いていることは、新聞報道で知っていた。

今回の著作にも、30点の花と少女時代的美智子妃のデッサンが掲載されており、良いアクセントとなっている。

さて、著者が、なぜ美智子妃が詠まれた御歌を改めて読み、エッセイにまとめたのか、そのヒントとなるものがある。

皇居では、小石丸という種類の蚕を飼っている。良品質だが、養蚕がむずかしく、その非生産性で誰も手を付けない。しかし、「もうしばらくは古いものを残しておきたい」という美智子妃の意向により続けられた。その小石丸が、正倉院御物の復元になくはならぬものだったので、俄然注目された。

著者は、美智子妃の物事に対する眼差し、着眼点の卓抜さに敬服するとともに御歌に込められた想いを感じたかったという。

〈何事もあざざりしごと海のありかの大波は何にてありし〉

東日本大震災で、人命や町、田畑を破壊し尽くした津波、しかし、今は何事もなく凪いでいる海という自然は何をもたらしたのか、

と詠われているが、著者はさらに深読みする。「津波は怖い。被害のすさまじさと同等に、交付金の分け方で人の心を傷つける」という地元の声を聴かなくとも分かっておられる、と。〈左手なるピアノの音色耳朶にありて灯ともしそめし町を帰りぬ〉

脳溢血で右手が麻痺したピアニスト舘野泉の不屈の精神が、左手ピアノ曲の普及に努め、多くの人を感動させており、今回も会場を去る聴衆をあたたかいもので包んでいる、と詠われているが、著者は、次の陛下の御言葉を引用して、美智子妃のお心の豊かさや深さを表現している。

「私は結婚により、私が大切にしたいと思うものを共に大切に思ってくれる伴侶を得ました」

元々身につけられていた感性に、心から敬愛できる夫との日常生活の中から、さらに慈しむという心のあり方を深められたと、著者は語っている。(愚痴庵)

